

2015年8月11日

ジャカルタ ジャパン クラブ  
会 員 各 位

ジャカルタ ジャパン クラブ  
邦人安全対策連絡協議会

本協議会から最近の治安状況等についてお知らせいたします。会員各位ならびにご家族、また関係のご出張者におかれましては治安状況等に十分ご留意いただき、掲載の事件・事故と同様の被害に遭われないよう十分ご注意ください、ご周知ください。

\* J J C 邦人安全対策連絡協議会 TEL : 3 1 5 - 0 4 1 8

FAX : 3 1 9 2 - 5 9 0 2

\* 在インドネシア日本国大使館 TEL : 3 1 9 2 - 4 3 0 8

## 1. 冒頭

8月17日の独立記念日関連行事につき、現在得ている情報によれば、14日に国会における大統領国政・予算演説、17日に記念式典が予定されている由。右に伴い道路規制等が予想される。詳細については現時点では正式な発表がないため不明なるも、インドネシアにとって非常に重要な行事であり、最新の情報にご留意いただきたい。

## 2. 最近の政治・治安情勢

(1) 政治情勢に関しては、内閣改造が依然行われておらず実施のタイミングが注目される。17日の独立記念日における大統領演説について然るべくフォローして参りたい。

(2) 治安情勢に関しては、この1ヶ月間大きなトラブルはなかった。断食明け後にパプアにおいてキリスト教徒とムスリム住民との間で対立事案が発生したが、政府、警察及び軍による早急な対応により大規模な宗教対立には至らなかった。

## 3. 邦人に関わる最近の事件・事故報告

(1) 大きな事件事故の報告は無く、レバラン休暇中の犯罪も例年に比して平穩に推移した。他方、以下のような被害報告があった。

ア. リッポー・チカランのレストランにおける鞆の置き引き被害。

イ. 東ジャカルタ・ジャティヌガラにおいて、タイヤ交換中に車内の鞆を盗まれる被害。

6-8月のパンク盗被害が昨年に比べて増加しており、ジャカルタ全域で被害が発生している。チカラン、カラワンへ向かう高速道路のサービスエリアでの被害報告が多い。乗車中にパンクした場合にはまずは安全な場所(会社、自宅、近くのモール等)へ移動し、運転手のみ降車しタイヤ交換を行い、自身は車内で施錠の上待機する等の対策を講じていただきたい。

(2) メイドによる窃盗事件も発生している。グループで家具一切を盗む悪質な手口もあり、自宅・会社の貴重品の管理を今一度徹底いただきたい。不在時は会社の金庫等の安全な場所で貴重品を管理する、メイドから鍵を回収する等の対策を講じていただきたい。

(3) 17日の独立記念日は祝日にあたり、祝日におけるデモは禁止されているため警察当局は同日においてデモは実施されないものと想定している。他方、前16日(日曜、カーブリーダー実施日)にはイスラム系団体による大規模なパレードが予定されており、警察への事前申請によると実施時刻は午前6時～午後2時まで。想定経路はHIロータリーから大統領宮殿に向かい、その後タムリン通りをUターンする由。想定規模は2万人。警察とパレード代表者との協議が未実施であり、場所等詳細については未確定。

(4) 14日の大統領演説につき、昨年8月16日に行われた同演説時には、小規模ではあったものの反政府団体が国会前にてデモが行われた。警察当局は今年も反ジョコウィ政権団体によるデモの実施を想定している。小規模と予想されるが、ガトットスプロト通りは交通渋滞が発生する恐れがある為、要注意。

#### 4. 渡航情報の名称変更

9月1日から海外渡航情報の名称変更が実施され、渡航情報の名称が「海外安全情報」に改称される予定。危険情報についてはレベル1～4で分類。感染症危険情報についても4段階のカテゴリーを用いて発出する。詳細については配付資料をご参照いただきたい。今後大使館ホームページを通じた情報共有等も行なって参りたい。

#### 5. その他

VOA及び観光査証免除に関し、依然若干の混乱が看取される。出張でVOAの手続きをして入国したものの、領収書が手交されない上に査証免除印をパスポートに押印されるといったトラブルが発生している。本件につき、大使館からも当局への申し入れを行っているが、各社出張者の皆様におかれても、自衛策としてVOA領収書及びパスポートのスタンプ確認を徹底いただきたい。本件に関し、大使館からの「お知らせ」も発出済。入管職員、警察或いはそれらを名乗る者による不適切な行動がある場合には、当館より関係当局に対し申し入れを行うところ、引き続き皆様からの情報提供をよろしくお願いしたい。

#### 5. 質疑応答、各社(団体)からの報告等

##### (報告)

社員が商用のためVOAにて入国しようとしたところ、入国審査でダニと名乗る担当官により就労目的の入国ではないかと疑いを掛けられ、執拗に尋問を受けたとの報告があった。同社員が会社に電話をかけ、社内担当者が電話を通じて対応を試み、入国目的はミーティングであり就労には当たらないはずである旨訴えたが、担当官は聞き入れず、意図的に誤った査証で入国した場合には法律に違反し禁固又は罰金刑が課される旨述べた。同社員が隣の入管職員の列に並び改めて入国を試みたところ、問題無く入国できた由。

(報告)

以前から注意喚起はしていたものの、先般、社員がVOA取得のため35ドルを支払ったにも関わらず領収書が手交されず、パスポートにもVOAシールが貼付されていなかった由。同社員はパスポートに査証免除印が押されていた事にタクシーに乗ってから気がついた由。

(報告)

昨日ガトットスプロトの本店事務所へ移民局の検査が入り2名の検査官が来社。一通り外国人労働者の書類をチェックした後、各フロアの日本人社員の机を回りパスポートのオリジナルの提示を求めた。1名所持していなかったが、自宅へ取りに帰り提示した。パスポートのオリジナル不携行に対する罰金の請求や移民局への連行はなかったが、担当官曰く、外国人は常に所持しておいた方が良い。不法入国、パスポート偽造で入国している者も多いので、査察の際にはパスポートの原本を確認するよう指示を受けているという事だった。

(質問)

検査が入った際、社員はKITASのオリジナルは全員所持していたのか。

(回答)

KITASは全員所持していた。

(報告)

友人が入国審査を受けた際、前列の中国人がイミグレ職員と口論になり、職員に手を上げたため当局に連行される騒ぎが発生した由。暴力等、こちらに非がある行動は避けるべき。観光査証免除の関係で、入管職員による質問が詳細かつ厳格になったと聞く。

(報告)

ラウン山噴火に伴うバリの空港閉鎖に関し、当初乗継ぎ上のトラブルの報告はあったものの、現在では大きなトラブルは生じていない。

(報告)

家族が赴任者を訪問する際はVOAを取得せねばならないと承知しているが、観光と親族訪問の線引きにつき社員から照会があった。再度御説明いただきたい。

(回答)

両者の線引きは難しいところではあるが、インドネシア政府によれば、観光査証免除は純粹な観光に限定される由であり、親族訪問、就労を伴わない出張(學術委員会出席等)は観光査免には該当しない旨関連規定に明記されている。不要なトラブルを避けるため、当館か

らは注意喚起を発出し、右目的での訪問者についてはVOAを取得するよう周知している。知人訪問についても、原則として査証免除の例外に該当する。

(報告)

顧客の中には、友人訪問目的にもかかわらず、入管で査証免除での入国を許可されたという事例、友人宅に宿泊する際に住所未記載で入管に足止めされた事例、VOAの領収書をもらえないトラブルがあった。

(質問)

16日のパレードにはあまり近づかない方がよいか、或いは見学しても問題ないか。

(回答)

現時点では上記以外の情報はない。イスラム系団体5団体、規模2万人のパレードの由であり、一般人が参加する性質のパレードではないものと警察当局も想定している。

(報告) バンドゥン日本人会

7月上旬、インドネシア人社員に対するレバラン手当が支給されているかを確認するための労働省による抜き打ち検査が行われた由。当地新聞にも関連記事が掲載されており、各地区で検査が行われた様子。また、7月11日に外国人就労者に対する抜き打ち検査があり、子会社の外国人社員が親会社と掛け持ちで就労していないか等執拗に質問された由。付近の韓国系企業の社員が多く摘発されたと聞いている。

(報告) J J C

6月29日に外国人雇用に関する労働大臣令16号が発令され、右大臣例の中で商用での来訪の場合はビザ・インデックス211或いはVOAで入国できる事になっているが、当地にある本社、駐在員事務所での会議に出席する場合は就労許可を取得するようにとの新たな指針が示されている。右大臣令は発令されて間もない為その運用については不明確なるも、労働問題委員会においても本件を注視しており、労働省とのやりとりの中で明らかにしていきたい。無用の混乱を避けるためには、パスポートコントロールにおいて来訪目的を尋ねられた場合「支社での会議」と答えるのではなく「商用」と答えた方がより安全ではないかと思料する。

次回、海外邦人安全対策連絡協議会は、2015年9月8日(火)午前11時から